

## 平成 22 年度 第 11 回 大阪府河川整備委員会 議事概要

(抜粋版)

日 時 : 平成 23 年 3 月 30 日 (水) 16:30~19:30

場 所 : 大阪府公館

出席者 : 増田委員長代理、石田委員、多々納委員、中川委員、中谷委員、野呂委員、久委員、弘本委員、堀野委員、前迫委員、道奥委員、(欠席:中嶋委員、堀委員長)

概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

一級河川安威川の治水手法について

○ダム对环境への影響について、下流の河道にも影響があるのではないか。(石田委員)

●記載できていないので修正する。

○費用算出の考え方が不明確なためしっかりと示しておくべき(多々納委員)

○不特定利水のために施設を作るという考えはなじまない。ダムを作ろうとするから不特定容量の議論がでてくるのであり、それについてしっかりと説明すべき。(堀野委員)

●大阪府の市街地を流れる河川については、水環境の改善という見地で正常流量を確保すべきと考えるが、その必要性については引き続きご審議いただきたい。

○支川を含めた流域の治水安全度はどうなっているのか。内水浸水の考え方を示してほしい。(中谷委員)

●支川については、おおむね改修済みであるので、本川の治水能力を向上させる必要がある。内水浸水に対しては河川の現況流下能力を考慮してポンプを調整しており、流下能力が向上すれば内水浸水は軽減されるが部分的に残るエリアもある。

○これまでの検討結果を踏まえ、不特定利水の必要性については継続審議とし、次の段階に進まない前提で、治水手法としてのダム案について決をとりたい。(増田委員長代理)

⇒各委員ダム案で了承

## まとめ

(1) 一級河川安威川の治水手法について

- 治水手法についてはダムを妥当と認める。但し、資料の根拠がわかるように整理すること。また、不特定利水容量などダムの規模に関することは引き続き継続審議とする。